

【別紙 1：公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第 28 条第 1 項第 2 号に掲げる書類】

事業年度	自	平成27年4月1日	法人コード	A007368
	至	平成28年3月31日	法人名	公益財団法人テクノエイド協会

運営組織及び事業活動の状況の概要等について

1. 法人の基本情報について

法人の名称	公益財団法人テクノエイド協会
設立登記日(注)	平成23年7月1日
法人の目的	福祉用具に関する調査研究及び開発の推進、福祉用具情報の収集及び提供、福祉用具の臨床的評価、福祉用具関係技能者の養成、義肢装具士に係る試験事務等を行うことにより、福祉用具の安全かつ効果的な利用を促進し、高齢者及び障害者の福祉の増進に寄与することを目的とする。
主たる事務所の所在場所	東京都新宿区神楽河岸 1 番 1 号セントラルプラザ 4 階
社員の資格の得喪の条件 (公益社団法人のみ)	
社員の数(公益社団法人のみ)	0 人

注 旧民法に基づき設立された法人にあっては、新制度への移行登記をした日付になります。

2. 事業活動等について

(1) 収支相償

収益事業等から生じた利益の繰入割合	50%超	
第2段階の合計	収入の額	費用の額
	371,069,701 円	364,353,072 円
収入 > 費用の場合の対応	福祉用具情報システム等のシステム改修を行い、剰余相当額を費消する	

(2) 公益目的事業比率

公益目的事業比率(1欄の額 ÷ 1欄～3欄の合計額)	94.7%
1 公益実施費用額	365,915,198 円
2 収益等実施費用額	519,901 円
3 管理運営費用額	19,984,517 円

(3) 寄附金を受けた財産の額

寄附を受けた財産の額	8,430,000 円	うち個人から	30,000 円
		うち法人から	8,400,000 円

(4) 金融資産の運用収入の額

金融資産の運用収入の額	8,331,211 円
-------------	-------------

(5) 資産、負債及び正味財産の額

資産額	979,668,424 円	負債額	153,957,624 円
		正味財産額	825,710,800 円

(6) 遊休財産額

遊休財産額の保有上限額	365,915,198 円
遊休財産額	77,269,534 円

(7) 当事業年度の末日における公益目的取得財産残額

公益目的取得財産残額(1+2欄の合計額)	86,692,993 円
1 公益目的増減差額	4,539,607 円
2 公益目的保有財産の帳簿価額の合計額	82,153,386 円

(8) 理事、監事及び評議員の報酬等の額

理事等の報酬等の総額	15,664,769 円
(うち、退職手当の額)	2,750,000 円

(9) 事業の運営に関する行政庁からの勧告又は命令の有無

当事業年度の勧告又は命令の有無(注)	無
--------------------	---

注 当事業年度以前に受けた勧告又は命令であって、行政庁に改善の報告をしていないものを含みます。